総合戦略2015の重点化対象施策の決定等に関する進め方

資料１－２

「重点的取組」に該当すると考えられる施策の把握

- 関係府省から、各課題で規定された「重点的取組」に該当すると考える施策について、施策の内容や目標等必要な情報（施策個票）の提出。

有識者によるヒアリングの実施（７月末～８月中旬）

- 各課題の特性を踏まえ、必要に応じて、重点的課題毎に提出施策について、有識者によるヒアリングを実施。

重点化対象施策の決定（９月上旬）

- 総合科学技術・イノベーション会議として、必要に応じ、施策の内容、関係省庁との連携等に関し調整した上で、総合戦略の重点的取組を推進する重点化対象施策の決定。
- 本総合戦略の内容が政府の予算に実効的に反映されるよう、財務当局等と連携を図る。

第５期科学技術基本計画の検討への反映（～１１月）

- 各政策分野の現状・課題・取組の方向性等の知見や政策のPDCAの実施に関する知見については、第５期基本計画の検討に適切に反映。

（参考１）総合戦略2015の各章に関する当面予定する対応

◆第１部第１章　大変革時代における未来の産業創造・社会変革に向けた挑戦

- ✓未来に果敢に挑戦するチャレンジングな研究開発の推進（該当する施策の決定）
- ✓先行プロジェクトの推進（2部2章のプロジェクトとして実施）
- ✓共通基盤技術について重点的に取り組むべき技術課題等の明確化　　等

◆第１部第２章　「地方創生」に資する科学技術イノベーションの推進

- ✓関係府省庁施策の連携状況等の調整、地方創生への貢献の観点から重点化対象施策の決定

◆第１部第３章　2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を活用した科学技術イノベーションの推進

- ✓タスクフォースが作成した実施計画書をもとに「事業計画」の作成を推進（※ヒアリングは第2部第2章と併せて実施）

◆第２部第１章　イノベーションの連鎖を生み出す環境の整備

- ✓イノベーションの連鎖を生み出す環境の整備に関する重点化対象施策の決定等
- ✓５つの課題：若手・女性の挑戦の機会の拡大、大学改革と研究資金改革の一体的推進、学術研究・基礎研究の推進、研究開発法人の機能強化、中小・中堅・ベンチャー企業の挑戦の機会の拡大

◆第２部第２章　経済・社会的課題の解決に向けた重要な取組

- ✓平成28年度科学技術重要施策アクションプラン（重点化対象施策の決定等）

（参考２）関係府省の施策主導に当たっての基本的な方針

（科学技術イノベーション総合戦略2015から抜粋）

はじめに

２．科学技術イノベーション政策の方向性

（４）本総合戦略に基づく関係府省の施策の主導

政府全体の科学技術関係予算の編成において、総合科学技術・イノベーション会議が司令塔機能を発揮し、限られた資源の重要な分野や効果の高い施策への重点的な配分、それによる資源の有効活用及び政策のＰＤＣＡサイクルを確実に実行するため、本総合戦略に基づき関係府省の施策を主導していく。

このため、総合科学技術・イノベーション会議は、本総合戦略に基づく重点的取組を推進するために、関係府省からの提案も含め施策を把握し、必要に応じて各府省と調整した上で、本総合戦略に基づく重点化すべき対象施策を決定する。内閣府は、本総合戦略が政府の予算に実効的に反映されるよう、財政当局等との連携を図る。

なお、本総合戦略には、従来、総合戦略とは別に策定していた「科学技術重要施策アクションプラン」の内容を盛り込むとともに、同プランに対し指摘されていた課題を踏まえ、バリューチェーンのシステム化という観点から重点化対象を示している。よって、経済・社会的課題の解決に向け、関係府省の施策を主導するに当たっては、本総合戦略をいわば進化した「科学技術重要施策アクションプラン」として活用していく。